令和2年度 草の根・人間の安全保障無償資金協力 「ディリジャン市社会的弱者に対する起業支援・職業訓練センター整備計画」 署名式の実施

令和3年3月19日、草の根・人間の安全保障無償資金協力「ディリジャン市社会的弱者に対する起業支援・職業訓練センター整備計画」(贈与限度額:74,879 米ドル(8,236,690 円))に対する署名式がアルメニア労働・社会問題省にて行われました。本式典には、ルーベン・サルグシャン労働・社会問題省次官及びダヴィト・サルグシャン・ディリジャン地区長代行等が出席の上、山田淳在アルメニア日本国大使とエミン・イェリツャン・アルメニア・地域ユニオン代表との間で贈与契約への署名が行われました。

本件では、ディリジャン市にランドリーサービス施設及びカフェスペースを備えた起業促進・職業訓練センターを設立し、合計 360 人の障害者とその家族等に訓練や研修の機会を提供することにより、持続可能な就業機会の創出を図ることを目的としています。また、本件により、起業・職業訓練の参加者は同分野の専門家から様々な助言や指導を受けることが可能になり、同市で有望な観光分野での起業促進が見込まれます。

式典冒頭、サルグシャン次官は、日本政府及び在アルメニア日本国大使館に加え、障害者等に包摂的な職業訓練の機会を提供し、コミュニティ開発に積極的に参加・貢献しようとするアルメニア・地域ユニオンの代表に謝意を述べました。

これに対し、山田大使は、日本でも、人々の福祉の向上と持続可能な将来に向けて、社会的 起業家の重要性が増していることに言及し、本件は草の根レベルで福祉の質を向上させるものあ り、日本政府が推進している「人間の安全保障」の概念に合致するものであると述べました。また、 本件はアルメニアの地方における持続可能な開発を促進するとともに、日・アルメニア関係の基礎 を形成する強い絆と友好関係を具体化するものであると述べました。

イェリツャン・アルメニア・地域ユニオン代表は、本件は国と地方、専門家グループが協働する 取組のモデルとなるものであり、今後、同様の取組が他の地域でも発展することが期待されると述 べました。さらに、同代表は日本政府及び在アルメニア日本大使館に対し、今回の支援への謝意 を述べました。



サルグシャン労働・社会問題省次官 によるスピーチ



山田大使によるスピーチ



イェリツャン・アルメニア・地域ユニオン代表 によるスピーチ



贈与契約に署名する山田大使



贈与契約に署名するイェリツャン代表



式典の参加者